

事故を起こしたケース等14項目を「危険行為」に指定し、14歳以上で3年以内に2回以上摘発された運転者が対象です。

警察庁によると、危険行為をした運転者は警察官から指導・警告を受け従わない場合は交通違反切符が交付されます。悪質で危険性の高い場合はいきなり交付される場合もあります。

交通違反切符は3年以内で2回以上になると、3ヶ月以内に安全講習を受けなければならない、講習は1回約3時間、手数料は5,700円かかります。

怠ると50,000円以下の罰金です。

自転車と歩行者や自転車単独、自転車同士での死亡事故は昨年、全国で82件発生しています。事故を起こせば多額の賠償金を支払う判例が各地で出ています。小学5年生が自転車事故を起こし、被害者の女性が寝たきりとなり、9500万円の賠償金を支払う判例もあります。子どもが加害者であれば親がその責任を負う判例です。

子どもから大人まで、簡易な交通手段として自転車を利用しますが事故を起こせば大変な事になりますので、安全運転には十分注意して下さい。

当マンションでも通路は自転車に乗らない事になっていますが、相変わらず平気で乗っているのを見かけます。マンションには幼児からお年寄りまでの方が生活しています。見通しの悪い場所もありますので、事故が起こってからでは遅いです。マナーとルールを守って下さい。

4、 日赤社資・社会福祉協議会賛助会員

今年度も日赤社資及び社会福祉協議会賛助会員については、下記の通り愛西市役所及び社会福祉協議会に届けました。

日赤社資 円 住戸
社会福祉協議会 円 住戸

以上に加えて管理組合として、それぞれ 円（第16回定期総会承認事項）
を届けました。

ご協力ありがとうございました。

6月度理事会

日 時 6月21日（日） 午後8時～9時
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

5月度理事会 7月19日（日）午後8時から